

# ひまわり だより

contents 2019 NO.555

- ▶みんなのひろば ..... 6
- ▶点描・町長の動き ..... 8
- ▶役場からのお知らせ ..... 9
- ▶中央公民館だより / 図書室新刊のお知らせ ..... 14
- ▶健康情報 ..... 15
- ▶小竹こども園と地域子育て支援センター-たけのご情報 ..... 16
- / 一戸一美運動
- ▶地域おこし協力隊活動 活動報告 ..... 17
- ▶暮らしの情報 ..... 18
- ▶4月のこたけ創造舎イベントスケジュール ..... 20

## 特集

平成31年度

# 施政所信表明

# 4月号

3月16日、第21回小竹町健康ウォーキング大会を開催。歩くという日常的な運動の大切さを普及するため、町健康づくり推進会と町が主催しました。中央公民館を出発し、絹干神社・稲荷神社（アーチ電工）を参拝しながら、春の訪れを感じる5.5kmコース2時間のウォーキングをしました。

特集  
平成31年度

# 施政所信表明

3期目を迎える松尾勝徳町長施政の新たな挑戦が始まります。いよいよ始まる平成31年度。さらなる小竹町の発展に向けた主な町政施策をご紹介します。



「第6次行政改革大綱は、将来にわたり持続可能なまちづくりを基本として、平成27年度に策定し、平成31年度で5年目の目標最終年度を迎えます。常在行革を旗印とし、自ら厳しく身を切る覚悟で財政健全化を行い、『暮らしを支える絆社会』を目指し、本町の山積する諸課題に全力を傾注する覚悟です。一つひとつの課題に立ち向かい、『共生・協働のまちづくり』を始めとする重要施策を進めてまいります。」

3月定例会で平成31年度の町政施策を語る松尾勝徳町長は力強く訴えます。

総合計画将来像「住みたい！育てたい！訪ねたい！あなたが主役 幸せ実感小竹町」の実現に向けて、主要施策の各実施計画を着実に推進します。



『住み続けたい』  
まちづくりを  
推進します

町民まつりは、町民の皆様からなる実行委員会とともに、町民の皆様が共にふれあい、活気に満ちたまつりとなるよう実施していきます。

小竹駅西口周辺の利便性を活かした、民間宅地開発を促進し、定住人口の増加と活力あるまちづくりに向け、新たな移住定住者の獲得につながるよう、誘致企業との連携や商業等の生活サービス機能の立地など、新たな開発の誘導に取り組みます。また、「こたけ創造舎」を利用した移住促進、情報発信やブランド創出の支援などに取り組む地域おこし協力隊とともに、地域おこしを進めていきます。

『分かち合い・支え合い・助け合う』  
地域づくりを進めます

**安** 全な地域社会の維持、生活環境の保全のため、空家台帳や地図の整備、空家バンク等の開設を進めます。空家・空地の有効活用を図るための手法および空家にしないための対策を推進していきます。

**自** 治会の活発で自主的な活動や取り組みは地域の絆を生むため、自治会に対するさまざまな補助制度を行います。また、地域課題に対して、地域担当職員と住民の皆様とともに、安全、安心に暮らすための情報発信を積極的に取り組みます。

防災・減災対策の充実を図ります



**国** 道200号線の堤体強化や蛇牟田川排水機場の効果により水害の恐れは緩和しましたが、地震や台風などの自然災害に対する備えは行政の責務であると捉え、防災計画の見直しをはじめ、自主防災組織の強化や防災訓練などを積極的に進め、防災・減災対策の充実を図っていきます。

健康でいきいきと  
安心して暮らせる  
まちづくりを実現！  
地域支援事業を  
拡充します



1月現在、高齢化率は40.03%であり、昨年と比較して1.19%上昇しています。また、介護保険における要支援・要介護の認定者数は674人です。高齢者の生活状況として、独居高齢者世帯および高齢者夫婦のみの世帯数は、全世帯数の39.41%を占めています。

**精** 神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、障がい児支援の提供体制の計画的な整備、地域生活支援拠点の整備、福祉施設への入所者の地域生活への移行等の推進を図ります。障がい者が親亡き後も安心して地域で生活できるよう、緊急時の対応や専門性のある相談支援、移動支援など、必要なサービスが適切に届けられる体制を構築していきます。

**実** 態に即した地域包括ケアシステムの構築に向け、社会資源の把握や地域との連携を図り、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の推進に取り組んでいきます。

**住** み慣れた地域の中で安全に暮らし続けることができるよう、認知症総合支援事業や救急カード配布事業を引き続き実施し、見守りネットワークの構築も進めます。

医療機関等と連携し  
医療的ケア児の保育支援を行います

また、10月からの幼児教育無償化に向けて、保護者への周知を行います。



**こ**ども園は、引き続き園児の心身の発達と家庭・地域の実態を把握し、子ども一人ひとりを大切にした教育、保育および子育て支援を行います。待機児童対策・園児の安全な生活保障のため、保育環境の整備に努めていきます。

安心して子育てができる  
教育・保育・子育て支援の充実を図ります

**子**どもとその家庭および妊産婦等を対象に、実情の把握と子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や調査、訪問等による継続的なソーシャル業務までを行う「子ども家庭総合支援拠点」を立ち上げるために準備していきます。小竹町要保護児童対策地域協議会と連携し、児童虐待の発生予防・早期発見と、本町すべての子育て世帯の実態把握に努めます。

年齢に応じた  
健康づくりの  
支援と普及啓発  
に努めます



誰もがいつまでも健康で生きがいのある生活を送るため、「自らの健康は自ら守る」を基本に、各関係機関と連携し、年齢に応じた健康づくりの支援と普及啓発に努めます。

母

子保健事業として、妊娠時から子育て期までの切れ目ない支援を提供するため、助産師による産後ケアを中心とした子育て支援の取り組みを強化し、それぞれの段階に応じた不安などをできる限り解消すべく、サポート体制を整えて実施します。

感

染症予防対策は、県と連携した新型インフルエンザ等対策情報伝達訓練の実施や引き続き円滑な定期予防接種に向けた取り組みを推進していきます。

健

康増進事業と期発見、早期治療を図るため、関係団体と連携し、各種がん検診および健康診査の受診率の向上を目指します。

●国民健康保険

国民健康保険制度の定着を図ること併せて、国民健康保険税を賦課・徴収し、保険給付を行うといった保険者としての基本的な役割に加え、特定健診をはじめとする保健事業を実施します。また、本町の医療費水準は、依然として高い状況です。県内各市町村間での差異は給付金の算定に反映されるため、ジェネリック医療品の利用促進、生活習慣病予防、重症化を防止するための特定健康診査の受診率向上や健康教育の実施など、医療費適正化に向けた取り組みに努めます。

●後期高齢者医療

後期高齢者医療制度は、高齢化、長寿命化の進行に伴い、今後も被保険者数および医療費の増加が見込まれています。後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、制度の安定運営に努め、安心して医療が受けられるようきめ細やかな対応に努めます。

生産力の維持・向上に向けた商工業の振興  
観光まちづくりに努めます

就業人口減少や地域経済縮小が予測される中、町内の中小企業者にも人手不足が課題となりま。現在の生産力を維持・向上させるため中小企業者へ先端設備等の導入を促進し、労働生産性の向上を図っていきます。

観光の振興として、町の魅力あふれる地域資源の活性化につながるよう、小竹町観光まちづくり協会と協働で行います。

『自ら住む町環境は自ら守る』  
環境意識の向上  
に努めます



環境美化運動は、関係各位と協議を行い、町民の皆様と協働で環境行政を推進します。また、家庭ごみの処理費用の削減や適切な処理体制の確保も引き続き努め、ごみの不法投棄防止や公害防止として関係機関との連携協力体制を強化し、生活環境の保全を図っていきます。

環

境美化運動は、関係各位と協議を行い、町民の皆様と協働で環境行政を推進します。また、家庭ごみの処理費用の削減や適切な処理体制の確保も引き続き努め、ごみの不法投棄防止や公害防止として関係機関との連携協力体制を強化し、生活環境の保全を図っていきます。

地域医療の確保  
健康維持のための  
公衆衛生活動等に  
取り組みます



小 竹町立病院  
経営健全化  
計画の最終年度  
です。経営の健全化に向け、収入の増加策として救急輪番における患者数の確保や入院料単価の変更、経費の抑制を図り、地域に必要な病院として存続させるため、経営面・医療面の再編に向けた改善を行います。

■ 主食用米の転作作物の6次産業化を見据えた  
 ■ さらなる収益向上を図ります



物として、新規需要米の生産に加え、環境にやさしい有機農業や九州産の黒大豆「クロダマル」の生産に取り組んでいます。これらの農産物の6次産業化を見据えたうえで、さらなる収益向上を図ります。また、有害鳥獣対策は引き続き、捕獲率向上のために実施していきます。さらに、福岡県農村整備総合事業を活用し、山崎谷ため池護岸改修工事を実施します。

**農** 地利用の最適化は農業委員会と連携して、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に努めます。主食用米の転作物

■ 入居者の安全で快適な  
 ■ 居住環境を確保します

**町** 営住宅は、公営住宅等長寿命化計画に基づき、建て替えおよび改善・改修を行い、長期的かつ良好な維持管理に努めます。また、七福町営住宅については、入居者の安全で快適な居住環境を確保するため、災害に強い鉄筋コンクリート造への建て替え事業を実施していきます。

給食費に対する  
 就学援助費  
 全額支給に拡充します



くりを展開していきます。また、経済的理由で就学が困難な家庭へ就学援助費の支給に長年努めてきました。本年度から給食費に対する援助を全額支給に拡充します。

**町** 独自の教育活動「こたけ」つながる」学びのプロジェクト」として、各学校・地域・家庭および専門機関がつながりながら、活力と総合力ある教育を一層推し進め、確かな学力の定着に向けた特色ある学校づく

独自の教育活動「こたけ」つながる」学びのプロジェクト」として、各学校・地域・家庭および専門機関がつながりながら、活力と総合力ある教育を一層推し進め、確かな学力の定着に向けた特色ある学校づく

**学** 校給食は、安全で栄養バランスのある給食を提供し、子どもたちが望ましい食習慣を身につけ食材を通じて地域の自然や文化等の理解を深め、食への感謝の気持ちを育むよう食育を推進していきます。

校給食は、安全で栄養バランスのある給食を提供し、子どもたちが望ましい食習慣を身につけ食材を通じて地域の自然や文化等の理解を深め、食への感謝の気持ちを育むよう食育を推進していきます。

高齢者・障がい者の  
 町内体育館等使用料  
 を免除します



**青** 少年の健全育成、生涯学習・社会教育の推進は、学びを通じた地域づくりを進め、社会教育関係者やボランティア等への研修の充実を図ります。スポーツの振興として、世

少年の健全育成、生涯学習・社会教育の推進は、学びを通じた地域づくりを進め、社会教育関係者やボランティア等への研修の充実を図ります。スポーツの振興として、世

**貴** 重要な文化財を保護・整備し、郷土の資源、歴史を活用した地域教育活動を推進していきます。

重要な文化財を保護・整備し、郷土の資源、歴史を活用した地域教育活動を推進していきます。

● 上水道事業

安全な水を安定的に供給するため、事業の広域化も視野に、近隣自治体との検討会を開始します。企業の経済性を確保するとともに、安全・安心でおいしい水の供給に努めます。

● 下水道事業

住宅密集地を優先的に整備するとともに七福町営住宅の建て替えや、小竹駅西口の住宅等の開発に併せた整備を計画的に行っていきます。

● 河川・道路整備事業

道路浸水被害の軽減のため菅牟田幹線道路改良工事を実施するほか、橋梁の安全性確保の定期点検を行い、小竹工業団地内の町道南良津・勝野幹線の道路舗装補修工事を引き続き実施します。権現堂2号線法面改修工事やニュータウン6号線法面対策事業の実施、橋梁長寿命化修繕計画を策定するほか、24路線を対象に路面性状調査を行い、施設の計画的な維持管理を進めます。平成30年7月豪雨での浸水を受け、南良津・鶴田地区の水理解析を行います。

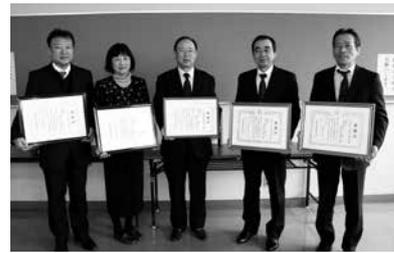


## ◎県から感謝状！町教育委員会、町内小・中学校が拝受しました



2月13日、平成28・29・30年度福岡県重点課題研究指定・委嘱事業に係る感謝状贈呈式が県吉塚合同庁舎で行われ、小竹町教育委員会および各小中学校に感謝状が贈呈されました。

小竹町は、3年間にわたり、県から本事業の指定を受けて、小・中学校が連携して不登校対策に取り



組んできました。この取り組みが福岡県の教育発展と振興に貢献したとして、功績をたたえられました。

## ◎「第九回白鵬杯HakuhoCup2019」世界少年相撲大会に出場しました

2月11日、武内<sup>いさむ</sup>偉夢さん(南小新2年生・田川相撲クラブ所属)は、両国国技館で開催された「第九回白鵬杯 HakuhoCup2019(世界少年相撲大会)」に、福岡県代表として出場しました。武内さんは、第36回福岡県少年相撲選手権大会優勝、全九州クラブ対抗相撲大会優勝、第24回全九州わんぱく相撲大会準優勝の好成績と、第6回嘉風相撲大会でも優勝したことから、2年連続の白鵬杯出場を決めました。

「僕は横綱になるんだ！」と強い意思で、幼稚園年長児から小学生とともに稽古に励み、大会に出場し

ている武内さん。赤ちゃんの頃から、祖父の関係で相撲部屋との関わりがある環境で育ち、約2年前から自分の意思で相撲を習い始めました。学業両立を重視する田川相撲クラブに所属し、学校から帰ってすぐに宿題を終わらせて、2時間の稽古を週3日間、休まず通っています。父の武内誠至さんは、「相撲は体格ではなく、心が一番大事です。本人が相撲をやりたいと決めたのであれば、どんなにきつくても自分が納得するまでやり遂げて、頑張ってもらいたいです。」と話してくれました。



▲世界少年相撲大会の第九回白鵬杯では、小学1年から中学3年までの約1,200人が熱戦を繰り広げました。そして、武内偉夢さんは、2年連続出場を果たしました。



▲6月に県久山相撲場で開催された「第13回全九州クラブ対抗少年相撲大会」。本大会はレベルの高い九州大会で、武内偉夢さんは見事な優勝を遂げました。

## ◎温かい言葉で伝えよう！心のキズになる言葉と心の支えになる言葉。



2月16日、講師の言葉人 詩太さんことばひと うしによる、親育ち子育て講演会『「ヒト×モノ×コト」で生まれた詩と物語』を中央公民館で開催しました。「傷つける言葉、救う言葉がある。子どもと接する時は、言葉がもつ力と伝える責任を自覚してほしい。」など、子ども・命・言葉の大切さを保育士・作家時代に出会った



人の教えや思いを込めた詩とともに伝えていただきました。最後にはペイントパフォーマンスも行われ、温かいメッセージが贈られました。

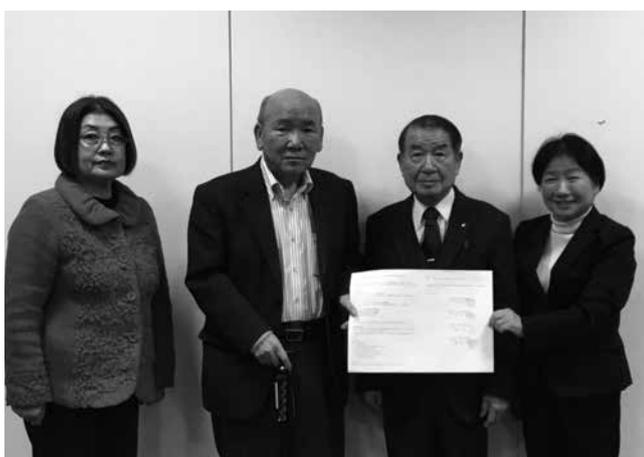
## ◎かけがえのない仲間との別れの日。40人が小竹中を卒業しました！

3月8日、家族や地域の人たちが見守る中、小竹中学校の第72回卒業証書授与式が行われました。「在校生の皆さん、中学校生活は思っていたよりも短いです。やりたいことや没頭していることを存分に楽しみ、悔いの残らない学校生活を過ごしてください。」と卒業生代表の清田知希さん。かけがえのない仲間と過ごした3年間の思い出と先生たちへの感謝の気持ちを込めて答辞を述べました。

最後に、40人の卒業生たちが作詞した「宝物～この町で～」を合唱し、思い出をかみしめながら涙と笑顔で学び舎に別れを告げました。



## ◎筑豊ブロック直轄エリアで、「災害時相互支援協定」を締結しました



2月18日、直方市、宮若市、鞍手町、小竹町が加盟する筑豊ブロック直轄エリア社会福祉協議会連絡協議会が鞍手町総合福祉センターで行われました。その中で協議を行い、筑豊ブロック直轄エリア内で、災害時相互支援協定を結びました。災害時の主な支援内容は次のとおりです。

- ①支援員を派遣すること。
- ②災害救援活動に必要な備品、資材および機材を提供すること。
- ③その他支援のために必要な事項

# 点描

町長コラム



## 町長の動き

—2月21日から3月20日まで—

2月22日	特別職報酬等審議会 第3高射特科群48周年記念行事 前夜祭	庁内会議室 のがみプレジデントホテル
2月26日	宮若市外二町じん芥処理施設組合 正副組合長会	くらじクリーンセンター
2月28日	県町村会定期総会	県自治会館
3月1日	庁議	庁内会議室
3月6日	議会運営委員会	庁内会議室
3月7日	3月定例会(～25日)	議場
3月8日	第72回小竹中学校卒業証書授与式	小竹中学校
3月11日	特別職報酬等審議会	庁内会議室
3月15日	小竹高等技術専門校修了式	小竹高等技術専門校
3月16日	健康ウォーキング大会	中央公民館
3月18日	予算審査特別委員会 直方警察署長あいさつ	議場 町長室
3月19日	議会運営委員会	庁内会議室
3月20日	予算審査特別委員会 第3高射特科群長あいさつ	議場 町長室

啓蟄が過ぎ、草木が芽吹き始めた3月8日、小竹中学校第72回卒業証書授与式に出席した。学校長式辞では「主体性アップ」の精神で、生徒会が自ら考え、判断し、実践してきたことを山田伸子校長は讃えた。在校生代表・油布凌菜さんは「限界を決めず懸命に練習に励んでいた」という先輩たちの合唱コンクールに対する熱い思いを語ってくれた。「かけがえのない仲間たちとともに大きな壁を乗り越えてきた思い出が蘇ってきます」と卒業生代表・清田知希さんの答辞。感涙にむせぶ卒業の歌の合

唱には保護者や教師の優しいまなざしが注がれ、40人の巣立ちにふさわしい感動的な卒業式であった。今、町では着実に学力が育まれている。三年前の全国学力テスト小学校の部では県下で一位の好成績を、今年一月には町内の小学校が「確かな学力の育成」優秀校として県教育委員会から表彰を受けた。「継続は力なり」。これまで培ってきた町の教育に光が差ししてきた。34年前にユネスコが採択した「学習権宣言」は「学習は、人々をなりゆきまかせの客体から自分の歴史をつくる主体に変えていく

ものである」と述べている。他者に勝つために学ばされるのではなく、自分らしい生き方を主体的に選ぶため豊かに学ぶ。それこそ子どもたちに保障したい学習であると思う。この「学習権宣言」で示唆しているように、小学校では豊かに学ぶ楽しさを実感する子どもたちが育っている。そして、競争に駆り立てられる社会の中で、仲間と一緒に力を合わせていこうという気持ちを見せてくれた中学校の卒業式に感銘を受けた。

小竹町長

松尾 純

### 小竹同人句会

阿部天風 選

鶯のよく鳴く日なり爪を切る

安藤つき子

牙え返る畳の上のこぼれ菓

原賀 静子

春の蚊の耳にとまりて目覚けり

藤井セツ子

いちご狩りスキップをして若夫婦

松尾 治子

大阿蘇の馬の糞より下萌ゆる

天風

俳句



## 商品中古軽自動車の課税免除申請が始まります

問 税務住民課税務係 ☎2・1216



### ■課税免除の要件

課税免除を受けるには、次のすべての要件を満たす必要があります。

### ●車両の要件

- ① 4月1日現在、申請する中古自動車販売業者が登録上、所有者かつ使用者である商品中古軽自動車(原動機付自転車・小型特殊自動車は除く。)
- ② 中古軽自動車販売業者が商品車として展示し、使用していないこと。
- ③ リース車両、試乗車、社用車、代

中古軽自動車を販売する業者が所有する商品中古軽自動車のうち、標識が交付されているものについて、申請により課税免除を受けることができます。

車等事業用のものでないこと。

### ●対象者の要件

- ① 販売目的に商品車両を所有し、古物営業の許可を受けている販売業者であること。
- ② 軽自動車税に滞納がないこと。

### ■申請期間

4月1日(月)から5月7日(火)まで

### ■必要書類

- ① 課税免除申請書
- ② 古物商許可証の写し
- ③ 展示状況が把握できる写真



## 中央公民館等の使用申請について

問 教育課社会教育係 ☎2・0452



## 平成31年度小竹町若年者専修学校等技能習得資金修学生の募集について

問 教育課学校教育係 ☎2・1961

### 4月27日(土)から5月6日(月)までの中央公民館・社会体育施設の使用申請受付について



- ① 前年度中学校・義務教育学校・高等学校もしくは、

### ●貸与条件

町内に在住し、職業訓練および技能習得のための修学に意欲がありながら、経済的な理由により修業が困難な人で、次の条件を満たす人に対し技能習得資金を貸与します。

修学意欲がある人を応援します!



### ●募集要領の設置場所

小竹町教育委員会  
教育課学校教育係(中央公民館内)

### ●募集期間

4月1日(月)から4月26日(金)まで

中等教育学校の卒業生、または高等学校もしくは、中等教育学校の後期課程を中退した人  
② 指定された専修学校等に修学する人

※指定校については、教育委員会にご確認ください。詳しくは、募集要領をご覧ください。

「天皇の即位の日および即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」により、4月27日(土)から5月6日(月)までは10連休になります。

施設の利用は通常どおりですが、申請窓口はお休みになりますので、申請忘れのないようお願いいたします。



## ごみ収集の休業日のお知らせ

☎ 農政環境課環境係 ☎ 2・1946

固形燃料用ごみ(燃えるごみ)	
小竹区 七福区 峰畑区 芦北区 中央区	<b>5月3日(金)</b> のごみの収集はお休みです。
毛勝区3組 新多区 本町区 栄町区 勝野1区 勝野2区	<b>5月6日(月)</b> のごみの収集はお休みです。



■ご迷惑をおかけしますが、お間違えのないようご注意ください



## 高齢者・障がい者対象 体育施設の使用料について

☎ 教育課社会教育係 ☎ 2・0452



生涯スポーツ振興のため、町内の高齢者や障がい者が町内体育施設を利用する場合は、4月利用分から使用料が免除になります。

- 対象者
- (1) 町内の満65歳以上の、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳を有する人
  - (2) 団体で利用する場合は、その構成員の半数以上が(1)の対象者で占めていること。
- ※詳しくは、教育課社会教育係(小竹町教育委員会)までお問い合わせください。



## 年金受給者の所在不明の届け出について

☎ 直方年金事務所 ☎ 0949・22・0891

年金を受けている人の所在が1月以上明らかでないときは、その世帯の世帯員は所在不明についての届け出を速やかに行う必要があります。提出先は、お近くの年金事務所です。お届けをいただいた後、受給権者ご本人の健在を確認し、所在が不明な場合は、年金

の支払いが一時止まります。年金の支払いが止まっている人の所在が明らかになったときは、年金のお受け取りを再開するための手続きが必要になりますので、お近くの年金事務所までご連絡をお願いします。

問い合わせの際は、基礎年金番号のわかるものをご用意ください。



## 有害鳥獣捕獲のお知らせ

☎ 農政環境課農業振興係 ☎ 2・1167



農作物等への被害を防ぐため 箱わなによるイノシシの捕獲を行っています!



- 期間
- 平成31年4月1日から平成32年3月31日までの日の出から日の入りまで
- 場所
- 町内全域
- 事故防止のため、皆様の協力をお願いします。期間は次のとおりです。



## 住民係窓口での本人確認について

問 税務住民課住民係 ☎2・1217



住民票などの各種証明を取得する場合や引越しなどの届け出をする場合には、窓口で本人確認をさせていただきます。

皆様の個人情報保護し、なりすましによる届け出や証明書による不正取得防止を図るため、各種手続きの際には、次の本人確認書類を持参してください。

### ●1つの提示で確認できるもの

マイナンバーカード、運転免許証、旅券、身体障害者手帳、国または、地方公共団体の機関が発行した身分証明書(写真付き)など

### ●2つ以上の提示が必要なもの

健康保険の被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険の被保険者証、国各種年金手帳・年金証書、国公立学校の学生証(写真付き)、生活保護受給者証、国または、地方公共団体の機関が発行した身分証で顔写真がないもの

### ※注意事項

有効期限が過ぎている身分証明書は、本人確認に使用できません。

写真付きの本人確認書類をお持ちでない場合や、代理人が申請する場合など、申請内容によっては即日交付できない場合があります。

手続きに必要な書類の詳細については、お問い合わせください。

## 後期高齢者医療保険に加入のかたの健康診査のお知らせ

問 福岡県後期高齢者医療広域連合  
お問い合わせセンター ☎092651・3111



### 4月は 未成年者飲酒防止 強調月間です

(お酒は二十歳  
になってから)

2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限については20歳のまま維持されます。

福岡国税局・税務署

後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的として健康診査を実施しています。被保険者へ4月下旬に受診票を送付します。

### ●受診対象者

被保険者。今年度から生活習慣病(※)の治療を受けている人も対象者となります。

※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。

### ●受診票の送付時期

(ア)平成31年4月末現在で被保険者の人

：4月下旬  
(イ)2019年5月以降に75歳になる人  
：75歳になる誕生月の10日頃  
※誕生日前の受診はできません。

### ●受診時の自己負担金

一律五百円

### ●受診の方法

①かかりつけ医、または前回健康診査を受けた医療機関に、後期高齢者健康診査が受診できるかを確認し、予約をする。

### ②健康診査を受診する

受診の際は、必ず「被保険者証」、「受診票」、「自己負担金五百円」を持参する。



## 生後3か月以上の犬は狂犬病予防注射をお忘れずに！

☎ 農政環境課環境係 ☎ 2・1946

### ■ 狂犬病予防注射実施日程

※雨天の場合でも実施します。

月日	場所	時間
4月15日(月)	兵丹区公民館	9:15 ~ 9:30
	南良津区公民館	9:40 ~ 9:55
	米麦共同乾燥調整施設 (新山崎区)	10:05 ~ 10:20
	保健センター前	10:30 ~ 10:45
	中央1集会所	10:55 ~ 11:05
	勝野2区公民館	11:15 ~ 11:30
	勝野1区公民館	11:40 ~ 11:50
	毛勝区公民館	13:30 ~ 13:40
	西校区水防倉庫前 (旧新多消防格納庫)	13:45 ~ 14:10
	芦北区公民館	14:20 ~ 14:30
	七福コミュニティ センター	14:40 ~ 14:55
	南住民センター跡地 (峰畑区)	15:05 ~ 15:25
4月25日(木)	赤地区公民館	13:15 ~ 13:35
	御徳2区公民館 (東住民センター)	13:45 ~ 14:05
	御徳1区公民館	14:15 ~ 14:25
	御徳3区公民館	14:35 ~ 14:55
	小竹区公民館	15:05 ~ 15:15



### ●料金

#### 【新規登録の場合】

登録手数料(1頭)	3,000円
注射料(1頭)	2,600円
注射済票(1頭)	550円
合計	6,150円

#### 【登録済みの場合】

注射料(1頭)	2,600円
注射済票(1頭)	550円
合計	3,150円

▶当日は、なるべくおつりがいらぬようにご準備ください。ご協力をお願いします。

▶犬の登録と予防注射は、飼育場所が屋内・屋外に関わらず飼い主の義務です。この義務を怠ると、**狂犬病予防法第27条**により、「**20万円以下の罰金**」に処せられます。

左記予防接種日程の都合が悪い場合は、かかりつけの動物病院等で、注射を受けることも可能です。病院によっては、往診制度もありますので、動物病院にお問い合わせください。



## 国民健康保険に加入・やめるときは手続きを！

問 健康増進課保険年金係 ☎2・1224

国民健康保険に加入する・やめるときは、**14日以内**に健康増進課保険年金係の窓口で手続きを行いましょ

### ■国保に加入するときの手続き

どんなとき	必要なもの
▼職場の健康保険などをやめたとき (退職日の翌日)	資格喪失証明書などの保険の喪失が確認できるもの ※非自発的失業者の人は、そのことが確認できる雇用保険受給資格者証
▼家族の健康保険の被扶養者からはずれたとき	資格喪失証明書または被扶養者からはずれた証明書、本人確認書類
▼小竹町に転入したとき (※1)	・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) ・公共料金の使用申込書等居住の事実が確認できる書類(新規転入者) ・70歳以上の人が転入する場合は、転出した市町村で交付された負担区分証明書
▼子どもが生まれたとき(※1)	印かん
▼生活保護を受けなくなったとき	保護廃止(停止)決定通知書

※1 国民健康保険以外の健康保険に加入している場合や生活保護を受けている場合を除きます。

### 届け出が遅れると…

- 国保の保険税は届け出をした日からではなく資格を得た月にまでさかのぼって払うこととなります。(遡及賦課といえます。)
- 被保険者証がない間の医療費は、やむを得ない場合を除き、全額自己負担となります。

### ■国保をやめる・資格がなくなったときの手続き

どんなとき	必要なもの
▼職場の健康保険などに加入したとき	国保の被保険者証と加入した健康保険の被保険者証(※2)
▼小竹町から転出したとき	被保険者証(※2)
▼死亡したとき	被保険者証(※2)、会葬御礼または領収書等葬祭を行った人が確認できる書類、葬祭を行った人の通帳および印かん
▼生活保護を受け始めたとき	保護開始決定通知書、被保険者証(※2)
▼65歳から74歳までの人が後期高齢者医療制度の対象者になったとき  ※75歳になり、対象になったときは届け出が不要です。	65歳以上で一定以上の障がいのある人で、後期高齢者医療制度の対象となった場合は個別で案内をします。

※2 国民健康保険で限度額適用・標準負担額減額認定証や高齢受給者証、特定疾病療養受給者証の交付を受けている場合は、手続きの際に返却してください。

### 届け出が遅れると…

- 資格を喪失した被保険者証で診療を受ける場合、国保が負担した医療費分を返還していただく場合があります。
- 他の健康保険などに加入後、国保をやめる届け出がなければ、国保税と健康保険などの保険料を二重で払うこととなります。

読書活動は...

ことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにしてくれます。

子どもたちにとって一番身近な家庭の中で、読書活動を行う『うちどく』を推進するため、新たなコーナーを特設しました。



中央公民館だより

ぜひ皆様のご家庭で『うちどく』を始めてみませんか？

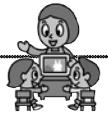


世代別に選書したおすすめの絵本など▶

◀コーナーで紹介した本が掲載された『うちどくりーフレット』もご用意しております。



図書室新刊のお知らせ



- ▶開館時間 8:30~17:15
- ▶問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452

天皇陛下『生前退位』への想い



著/保阪 正康  
毎日新聞出版

天皇と国民の新たな出会いへー  
天皇陛下『生前退位』の真意を、昭和史研究の第一人者が歴史からの視点で読み解き、現代に深く刻む。天皇と国民の新しい共存関係を探る、現代日本人必読の一冊。

愛なき世界



著/三浦 しをん  
中央公論新社

洋食屋の見習い・藤丸陽太は、植物学研究者をめざす本村紗英に恋をした。しかし、本村は三度の飯より葉っぱの研究が好き。愛おしい変わり者たちに支えられ、地道な研究に情熱を燃やす日々…。人生の全てを植物に捧げる本村に、藤丸は恋の光合成を起こせるのか！？世界の隅っこが輝きだす傑作長編。

テーブルマナーの絵本



著/高野 紀子  
あすなる書房

親も子も知っておきたい、和食・洋食のテーブル作法。  
・尾頭つきのお魚が出てきたらー  
・カラつきの貝が出てきたらー  
・量が多くて食べきれなかったらー  
・うな重のふたは、どこにおく？  
・ケーキはどこから食べる？  
・ナイフの刃は、どっちに向ける？  
とっておきの場で恥をかかないために。

## 今月の健康行事

▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターにお問い合わせください。

▶ウォーキングには、上靴・水筒・タオルを持参してください。

●予約・問い合わせ  
保健センター ☎ 2・1864

### 4月

18日(木)：ウォーキング教室  
町民体育館  
受付▷9時45分～10時30分

24日(水)：ウォーキング教室  
町民体育館  
受付▷9時45分～10時30分

### 5月

8日(水)：ウォーキング教室  
町民体育館  
受付▷9時45分～10時30分

14日(火)：乳児健診  
保健センター  
受付▷9時15分～9時45分

昭和37年4月2日から  
昭和54年4月1日生まれ

## 男性の風しん抗体検査について

実施期間▶平成31年4月1日から  
平成34年3月31日まで

■風しんへの抵抗力を確認するため  
抗体検査を受けましょう！

風しんは風しんウイルスによって引き起こされる急性の感染症です。感染しても無症状の人もいますが、発症した場合は、2～3週間の潜伏期間の後、発熱、発疹、リンパ節の腫れといった症状があらわれます。成人が風しんにかかると、発熱や発疹の期間が子どもに比べて長く、また、関節痛がひどいことが多いとされており、一週間以上仕事を休まなければならない場合もあります。

●風しんとは…

合もあります。

妊娠中に風しんにかかると、先天性心疾患、白内障、難聴などの症状を呈する「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが産まれる可能性があります。先天性風しん症候群の発生を防ぐためには、妊婦の周りの人が風しんにかからないことが重要です。

●対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

※対象の人には個人通知書を送付しますので、ご確認ください。

●抗体検査

抗体検査は各医療機関、健診機関で行っています。抗体検査を受け、十分な抗体がない人は予防接種を受けることができます。町が実施する健診でも抗体検査を行います。※日程については、健康カレンダーをご覧ください。

●料金

抗体検査、予防接種とも無料  
※予防接種は抗体検査を受け、十分な量の抗体がない人が対象です。

## 成人用肺炎球菌の 予防接種のお知らせ

▶成人用肺炎球菌の予防接種の助成制度が5年延長になりました。

●接種料金：2,500円

●対象者には個別通知を行います。

ただし、平成26年度に予防接種を受けた人や、過去に任意(有料)で成人用肺炎球菌予防接種を受けた人は助成制度の対象外です。

●予防接種が受けられる医療機関は県内の指定医療機関です。※事前予約が必要です。

### ■定期接種の対象者

年齢	生年月日
65歳になる人	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
70歳になる人	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
75歳になる人	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
80歳になる人	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
85歳になる人	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
90歳になる人	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
95歳になる人	大正13年4月2日～大正14年4月1日
100歳になる人	大正8年4月2日～大正9年4月1日
100歳以上の人	大正8年4月2日以前に生まれた人

年長組のみんなが、おぼけ迷路やボール投げ、くじ引きのコーナーを作り、スタンプラリーを開催しました。



入学時に、5年生と一緒にスタンプラリーをして楽しかったことから、「自分たちもやってみよう。」「小さい組のお友達も招待したい。」という思いで活動が始まりました。子どもたちが中心となり、どんな遊びにするのか、そのために何が 필요한のか、それぞれの役割をどうするのかを

## 年長組のみんなが楽しいスタンプラリーを開催しました！



話し合ってから準備を進めていきました。この活動は、2月中旬から準備を始め、遊びは3月初めまで続きました。年長児にとっては、遊びを企画し進めるといふ体験ができ、また、招待された子どもたちにとっては、大いに楽しむことができ、年齢を超えた交流ができました。

## 今月の「一戸一美」

- ココだけオンリーワン「一戸一美運動」を町内全域で取り組んでいます。きれいな花や趣味・特技を活かした作品を飾って、小竹町を文化の香る美しい町にしましょう。



★栄町区の掲示板周辺には「通りの文化祭」のぼり旗とともに、おしやれな手作り木箱の中にお花などを飾っています。

\*「一戸一美運動」は、通りから見える玄関や塀、庭、窓などに「美しい」「心温まる」「感動する」ものを飾ろうという運動です！

# 地域おこし協力隊 活動報告 (平成30年度) 小竹町地域おこし協力隊 小野寺宗貴

地域おこし協力隊として、昨年4月の着任から1年間の活動を報告いたします。  
今年度も町民のみなさんの生き生きとした活動を、デザインとアイデアで支援する黒子として  
頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## project1 空き家利活用 ~こたけ創造舎に産直・工房スペースの創設

「こたけ創造舎」のはなれの建物を改修設計し、産直市場と工作アトリエとして再生しました。  
2019年2月オープン。3月より第2,4土曜日に朝市を定期開催予定です。(近畿大学産業理工学部と協同)



産直スペース ロゴ



工房スペース ロゴ

※こたけ創造舎はH29 福岡県美しいまちづくり建築賞理事長賞を受賞しました。

## project2 竹のブランディング ~竹炭焙煎コーヒーの企画・開発・デザイン

町内の間伐竹を利活用しつくられた竹炭で焙煎を行ったオリジナルコーヒーを開発しました。  
福岡市のカフェと那珂川町のコーヒー焙煎業者とのコラボレーションによるものです。2018年9月発売。  
(NPO リトルバンブー・NPO「小竹に住みたい」まちづくりの会と協同)



竹炭焙煎 こたけ珈琲  
KOTAKE TOWN  
ロゴ



パッケージ



## project3 デザイン1000本ノック

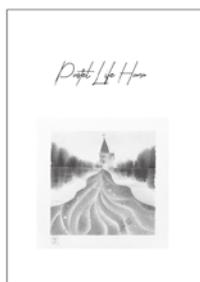
町内のイベントや商品などの広報・ブランディングの支援として、リーフレット、ポスターのデザインをしました。



パッケージ・ロゴ  
(コモリファームと協同)



リーフレット  
(青空実験工房と協同)



リーフレット  
(Pastel Life Hana と協同)



ポスター  
(町民まつり実行委員会と協同)



ポスター (ボタカン  
駅伝実行委員会と協同)

## project4 こたけ写真館

町制90周年を記念して、90名の町民と10名の2018年生まれの新生児、合計100名の笑顔の写真展を企画・運営。  
2018年11月の町民まつり内で開催。(小竹町美術協会と協同)

小竹の四季折々の魅力を伝える写真を撮影しています。広報や移住促進に活用予定。



展示会ロゴ



※「世界に伝えたいニッポンの祭」フォトコンテスト受賞作品

## 相談

**小竹町社会福祉協議会  
無料法律相談**

日時 4月12日(金)

▽12時から13時まで受付、  
13時開始

場所 小竹町総合福祉センター

〒小竹町社会福祉協議会

☎2・202028

**行政相談を  
受け付けます**

日時 4月23日(火)

▽10時から12時まで

場所 役場1階ロビー横談話室

●相談無料・秘密厳守

固 まちづくり推進課

コミュニティ支援係

☎2・12115

**くらしのしごと・家計  
困りごと相談室**

生活に困りごとや不安などを抱えている人のために、自立に向けた支援を行います。

対象者 町内に在住の人

日時 月曜日から金曜日まで

▽9時30分から17時30分  
まで ※祝日も開所  
場所 福岡県自立相談支援事務所  
事務所

●相談無料・予約制・秘密厳守

●町役場・ご自宅でも相談可能

固 福岡県自立相談支援事務所

☎093・203・1630

**ゴールデンウィーク  
相続相談会**

相続のお悩みについて、弁護士がアドバイスをいたします。お気軽にご相談ください。事前予約制(4月26日締切)です。

日時 5月1日(水)、5月2日(木)、5月3日(金)

▽10時から14時まで

※各日程4名まで

※相談時間は1時間です。初め

てのご相談の方に限ります。

場所 こたけひまわり法律事務所(南良津138番地)

参加費 千円

固 予約)こたけひまわり法律事務所

☎0949・28・7728

**学童保育支援員を  
募集します**

小竹町の各小学校内にある学童保育所では、放課後や土曜日、夏休み等に子どもたちの遊びや生活指導を行う学童保育支援員を募集しています。

●募集要件

支援員責任者▽保育士・幼稚園・小学校教諭免許のいずれかを持っている人  
支援員▽児童の教育に知識・経験および熱意のある人

固 小竹町社会福祉協議会

☎09496・2・2028

2019年度

**自衛官採用試験**

●一般幹部候補生

資格 大卒程度試験▽22歳以上26歳未満(20歳以上22

歳未満の人は見込み含む)

院卒者試験▽20歳以上28歳未満(見込み含む)

受付期間 5月1日(水)まで

試験期日 5月11日(土)

※飛行要員5月12日(日)

場所 福岡工業大学等

●第1回一般曹候補生

**第1回自衛官候補生**

資格 18歳以上33歳未満  
受付期間 5月15日(水)まで  
試験期日 5月25日(土)

場所 受付時お知らせします。

固 自衛隊福岡地方協力本部

飯塚地域事務所

☎0948・22・4847

**手話奉仕員養成講座  
受講生募集(基礎編)**

手話通訳者を目指す人、手話を学びたい人、手話を通じて聴覚障がいの人と交流したいという人を対象とした講座です。

日時 5月21日から12月17日

までの毎週火曜日

▽19時30分から21時まで

場所 宮若市生涯学習センター

1(図書館)「宮若リコリス」研修室

受講資格

▽高校生以上(原則、宮若市・小竹町・鞍手町在住・在勤の人)

▽2018年度入門編終了者

▽過去に入門(初級)講座、基礎(中級)講座修了者

受講料 無料

※ただし、テキスト代三三四〇円必要です。

募集期間 4月1日(月)から

募集期間

4月1日(月)から

募集期間

4月1日(月)から

募集期間

募集期間

毎週木曜日は  
窓口業務を午後7時まで  
延長しています

- ▷ 祝日は除きます
- ▷ 業務内容によっては、当日処理ができない場合があります



のおがた警察署 街頭犯罪だより

### 管内街頭犯罪発生状況

	2月中		2月末まで	
	件数	前年比	件数	前年比
オートバイ盗	1件	±0件	1件	±0件
自転車盗	8件	+2件	11件	+2件
空き巣	2件	-16件	6件	-16件

空室詐欺 盗付金型詐欺 オレオレ詐欺

ストップ! ちょっと待って!!!

電話でお金はすぐ返却!

本署も電話で返却しやすくしています

いつもの事件に電話しなくても大丈夫

24時間受付 110番! 本署の刑事生活センター 18号に電話!

直方警察署 ☎0949-22-0110 / <http://www.police.pref.fukuoka.jp>

4月26日(金)まで

募集定員 30名

固【申し込み先】宮若市社会福祉協議会

0949・32・0335

平成31年度第1回

県営住宅入居者募集

募集住宅

営住宅

※募集対象団地、募集戸数等詳細は、募集案内書をご覧ください。

募集案内書配布・申込受付

期間 4月8日(月)から4月19日(金)まで

配布場所

県住宅供給公社県営住宅管理部管理課、公社管理事務所、公社管理事務所出張所、県営住宅課、各地区県民情報コーナー、小竹町役場

●県営住宅常時募集

福岡県では、4月から県営住宅の空家の一部について、申し込み順(先着順)で入居者を決定する「常時募集」を開始します。

固 県住宅供給公社県営住宅管理部管理課

092・781・8029

# お知らせ

アフリカへ毛布を送る運動にご協力を

アフリカでは昼間は40度を超える猛暑の日よけのために、夜は0度から3度まで冷え込む防寒のために、毛布が必要です。毛布1枚につき千円の送料が必要ですが、毛布だけでも送料だけでも構いません。ご協力いただける人はご連絡ください。固 明るい社会づくり運動推進協議会(担当:谷口)

09496・27055

こどもは宝だ!! みんなのふるさとファミリー劇場

大きな宝箱の中から、びっくり箱、玉手箱、いろいろな箱がとび出します。なかは開けてのお楽しみ。3人の役者による舞台劇です。皆さんぜひ見に来てください。

日時 5月15日(水)

▽19時から(約1時間)、15分前開場

場所 小竹町総合福祉センター

チケット 千円

※4歳以上有料です。お問い合わせください。

固 劇団風の子九州

092・841・7889

平成31年度

遠賀川環境保全活動

団体支援助成事業

遠賀川流域(支流を含む)で、河川の水質の改善等を目的とした環境保全活動を行う住民団体等に対して、その活動費を助成しています。

固 支流を含む遠賀川流域で活動を行っている、または今後行おうとする

会員数5名以上の団体

活動

除草・清掃活動、水質・生物調査、普及啓発活動など(他からの助成を受けている活動は除く)

活動期間

2019年6月から2020年1月まで

助成内容

1団体あたり上限10万円

申込期間

4月1日(月)から4月26日(金)まで

固 北九州市上下水道局

水質試験所

093・641・5948



広告こたけ・ホームページに広告を掲載しませんか?

【掲載料】 ※1か月あたり

広告媒体	規格	料金
広報こたけ	上下43mm×左右182mm	6,000円
	上下43mm×左右88mm	3,000円
町ホームページ	上下60ピクセル×左右210ピクセル	3,000円

\*詳しくは町ホームページをご覧ください。

## 愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ

■香典返し

故 井浦 正彦様(赤地区)

遺族 井浦 由美子様

※2月1日から2月28日までに寄附していただいたかたを掲載しています。

## 交通事故の発生件数

2月末現在・( )は前年同月比

	2月中	2月末累計
発生件数	2件(±0)	5件(+2)
死者数	0人(±0)	0人(±0)
傷者数	2人(±0)	7人(+4)

## ごみの量

2月末現在

139,020kg(前月比 - 17,530 kg)

ごみの減量と資源回収にご協力をお願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 4月21日(日)9時から12時まで

## 人の動き

2月末現在

■人口 7,720人

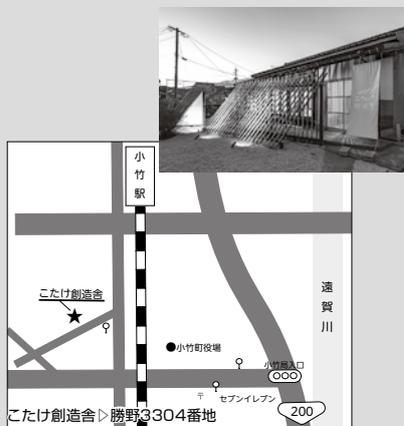
男性 3,687人	女性 4,033人
出生 1人	死亡 6人
転入 31人	転出 30人

■世帯数 3,891世帯



●● 4月の「こたけ創造舎」イベント スケジュール ●●

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6  子どもたち向けのおもちゃづくり おもしろ実験教室 ▷9時30分～(2時間)
7  パステルアート教室 ▷9時～13時	8	9	10  写真教室 ▷10時～12時 洋裁教室 ▷10時～13時	11	12  クラフトバンド教室 ▷13時～15時	13  産直市 ▷9時30分～14時 写真教室 ▷19時～21時
14  洋裁教室 ▷10時～13時	15  クラフトバンド教室 ▷10時～12時 ゆるヨガ ▷18時30分～(2時間)	16  相続セミナー ▷10時～12時	17	18	19	20  子どもたち向けのおもちゃづくり おもしろ実験教室 ▷9時30分～(2時間)
21  彩りアーティストで愛展 ▷10時～16時	22	23	24  洋裁教室 ▷10時～13時 EST ▷10時～12時	25	26	27  産直市 ▷9時30分～14時
28  洋裁教室 ▷10時～13時	29  パステルアート教室 ▷9時～13時	30	「こたけ創造舎」フェイスブックのイベント情報もご覧ください。 			



◆イベント申し込み先・問い合わせ

- 写真教室▶美術協会写真部 ☎090・8398・9474(中村)
- パステルアート教室▶講師：花田美起 ☎090・2084・7860
- 彩りアーティストで愛展特別企画▶主催：新川美佐子  
☎080・5209・2241
- 洋裁教室▶講師：新川美佐子 ☎080・5209・2241
- クラフトバンド教室▶講師：案西綾子 ☎090・5948・6781

問 まちづくり推進課 ☎09496・2・1214



町立病院事務局  
☎2・0282



平成31年3月をもって、福岡県派遣医師山口健也先生が退任されました。4月からは、日野有美香先生が県から派遣されます。よろしくお祈りします。